国際法（歴史・法源）

科目ナンバリング　ILA-201
選択　　2単位

則武　輝幸

1. 授業の概要（ねらい）

国際関係をより良く理解するためには、国際社会を規律する法規範、すなわち国際法（国際公法）を知ることが必要である。2003年度まで、国際公法の講義は、国際公法Ⅰ（2年次配当4単位）、国際公法Ⅱ（3年次配当4単位）の2科目に分かれていたので、私担当の国際公法Ⅰでは、国際法の総論にあたる部分について講義していた。（ただし、個人に関する国際法および外交使節・領事・外国軍隊に関する国際法については、例年時間切れとなるため、3年次配当の国際公法Ⅱに譲っていた。）2004年度より、国際公法Ⅰは、国際公法A（2年春期2単位）と国際公法B（2年秋期2単位）、国際公法Ⅱは、国際公法C（3年春期2単位）と国際公法D（3年秋期2単位）に分割されることになった。また、2013年度入学生より、国際公法Aは国際法（歴史・法源）、国際公法Bは国際法（主体）、国際公法Cは国際法（空間）、国際公法Dは国際法（秩序維持）と改称されることになった。さらに、2018年度入学生より、国際法Ⅰ（歴史・法源）、国際法Ⅱ（主体）、国際法Ⅲ（空間）、国際法Ⅳ（秩序維持）と改称されることになった。今年度の国際法Ⅰ（歴史・法源）では、国際法の総論にあたる部分のうち、国際法の発展過程、国際法の法的性質、国際法の主体、国際法体系の構造、国際法の法源（存在形式）、国際法の効力関係、国際法と国内法の関係について、最新の具体的事例を踏まえて講義することにする。

2. 授業の到達目標

①国際法の基本として、国際法の歴史的発展過程を理解できるようになる。
②国際法の基本として、国際法の法源（存在形式）や国際法と国内法の関係について理解できるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

原則として、期末試験100%で評価する。中間試験やレポートは実施しない（詳しくは第1回で指示する）。

4. 教科書・参考文献

教科書
渡部 茂己・河合 利修 編　『国際法（第4版）』　（弘文堂）
杉原 高嶺・水上 千之・臼杵 知史・吉井 淳・加藤 信行・高田 映 著　『現代国際法講義（第5版）』　有斐閣
前者をメインテキスト、後者をサブテキストとして使用する。

参考文献
浅田 正彦 編集代表　『ベーシック条約集（2022年版）』　（東信堂）
薬師寺 公夫・坂元 茂樹・浅田 正彦・酒井 啓亘 編集代表　『判例国際法（第3版）』　（東信堂）
杉原 高嶺・酒井 啓亘 編　『国際法基本判例50（第2版）』　（三省堂）
森川 幸一・兼原 敦子・酒井 啓亘・西村 弓 編　『国際法判例百選　第3版』　（有斐閣）
その他、講義の中で適宜指示する。

5. 準備学修の内容

必ず教科書・プリントで予習・復習をして、自学自習の習慣を身に付けて頂きたい。
毎回、予習プリントと復習プリントを配布するので、必ず記入して提出すること（詳しくは、授業内で指示する）。
教室に座っていさえすれば単位がもらえると思っているならば、大間違いである。

6. その他履修上の注意事項

①秋期の国際法Ⅱ（主体）も必ず履修して頂きたい。その他、国際法Ⅲ（空間）、国際法Ⅳ（秩序維持）、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ（法律学科のみ）、国際関係論Ⅰ・Ⅱ、国際政治学Ⅰ・Ⅱ（政治学科のみ）、外交史Ⅰ・Ⅱ（政治学科のみ）。極力、同じ2年次配当の国際関係論Ⅰ・Ⅱを履修することが望ましい。また、3年次配当の国際法Ⅲ（空間）、国際法Ⅳ（秩序維持）、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ（法律学科のみ）を履修する場合には、この科目の単位をすでに取得しているか。または並行して履修していることが、極力望ましい。
②毎日、新聞の国際欄を読んだり、テレビのニュースを見たりして、自発的に国際問題に対する関心を深めるよう、努力して頂きたい。
③おおむねテキストの順序に従って講義するが、随時、補足のためにプリントも配布する。講義の初日と最終日のみ出席するようないい加減な受講態度では、単位の取得は望めない。「先生の話はだまって聞きましょうね」、「勝手にお外に出てはいけません」とは幼稚園児が習うことである。幼稚園児「未満」の振舞いは、厳に謹んで頂きたい。途中で出て行くつもりなら、初めから来なくてよろしい。

7. 授業内容

【第1回】　おおむね教科書の構成に従って、以下の順序で講義する。
オリエンテーション
【第2回】　国際法の基本原理①
国際社会と国際法
【第3回】　国際法の基本原理②
国際法の発展過程ー古代（ギリシャ・ローマ）
【第4回】　国際法の基本原理③（プリントで補足）
国際法の発展過程ー古代（エジプト・メソポタミア・東アジア・イスラム等）
【第5回】　国際法の基本原理④
国際法の発展過程ー中世（ローマ教会の普遍的権威・ルネサンス・宗教改革・宗教戦争）
【第6回】　国際法の基本原理⑤（プリントで補足）
国際法の発展過程ー中世（ヨーロッパ中世の国家と法）
【第7回】　国際法の基本原理⑥
国際法の発展過程ー近代国際法の成立（三十年戦争・ウェストファリア条約）
【第8回】　国際法の基本原理⑦
国際法の発展過程ー近代国際法の成立（jus gentium・正戦論）
【第9回】　国際法の基本原理⑧（プリントで補足）
国際法の発展過程ー初期の国際法学者（グロティウス以前）

【第10回】　国際法の基本原理⑨（プリントで補足）
　国際法の発展過程－初期の国際法学者（グロティウス）

【第11回】　国際法の基本原理⑩（プリントで補足）
　国際法の発展過程－初期の国際法学者（グロティウス以後）

【第12回】　国際法の基本原理⑪（プリントで補足）
　国際法の発展過程－19世紀～20世紀

【第13回】　国際法の基本原理⑫（プリントで補足）
　国際法の発展過程－日本と国際法との出会い

【第14回】　国際法の基本原理⑬
　国際法の法的性質－国際法は法か？（プリントで補足）
　国際法の主体
　国際法体系の構造
　国際法と国内法の関係

【第15回】　国際法の法源
　形式的法源と実質的法源
　条約
　国際慣習法
　法の一般原則
　判例および学説
　国際機構の決議
　国際法の効力関係（プリントで補足）

　ただし、以上は大まかな予定であり、必ずしもこの通りに進行するとは限らない。